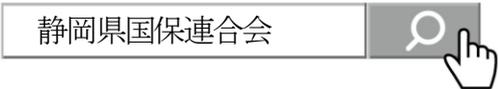


◀訪問看護ステーションの請求事務担当者様は御確認願います。▶

# 国保連合会だより



NO. 2021-訪-5  
令和 3年 10月 18日  
静岡県国民健康保険団体連合会  
〒420-8558  
静岡市葵区春日2丁目4番34号  
TEL (054) 253-5541  
(介護報酬のお問い合わせは下4桁5580にお掛けください。)  
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>



## 1 「訪問看護療養費請求に関する各種資料」掲載のご案内

訪問看護療養費請求に係る厚生労働省通知等を本会ホームページ内に掲載いたしました。  
今後の請求に際し、参考にしていただきますようお願いいたします。

静岡県国民健康保険団体連合会  
Shizuoka National Health Insurance Organization

① 保険医療機関・薬局等の皆様へ (医科・歯科・調剤薬局 訪問看護)

② 訪問看護

③ 訪問看護療養費請求に関する各種資料

請求事務の取扱い

- 1 訪問看護療養費の費用にかかる請求等について
- 2 訪問看護療養費明細書(し)
- 3 訪問看護療養費請求書の
- 4 明細書の編纂について
- 5 診療報酬請求書總括表の
- 6 提出済み明細書の取り消
- 7 再審査請求
- 8 特別療養費の取扱いにつ
- 9 県下保険証規格一覧
- 10 後期高齢者医療に係る保険者番号一覧
- 11 処方せんとOCRエリア欄の印字
- 12 療養費の取扱いについて

ホームページ  
①保険医療機関・薬局等の皆様へ  
②訪問看護  
③訪問看護療養費請求に関する各種資料

## 2 「訪問看護感染症対策実施加算」の算定は、令和3年9月分までです。

「訪問看護感染症対策実施加算」は、令和3年4月分から9月分までの特例措置となっております。**「令和3年10月分」から、算定は出来ませんので御留意願います。**

※但し、今後、厚生労働省通知により変更になる場合もございますので、申し添えます。

国保連にて扱う医療保険は「国民健康保険」・「後期高齢者医療」です。